

平成 2 8 年度 事業報告

概 況

平成 2 8 年度における食品業界を巡る状況としては、厚生労働省において H A C C P 手法による衛生管理の制度化に向けた検討が進められている事、また、全ての加工食品に原料原産地表示を義務付ける検討が進められている事がある。

このような環境の中で、当検査協会は J A S 法に基づく登録認定機関として、J A S 製品の格付のための検査、認定製造業者（以下「認定工場」という）の新規認定審査、認定工場に係わる確認審査、製品の品質・表示にかかる指導・調査、品質管理担当者及び格付担当者の資格取得講習会の開催等の J A S 関係業務を、業界関係者の協力を得て滞りなく遂行することができた。

I 認定登録事業

1 製造事業者認定等事業

平成 2 9 年 3 月 3 1 日現在の認定事業者（認定工場）数は、トマト加工品で 4 1 工場、ウスターソース類で 4 2 工場、醸造酢で 5 4 工場、にんじんジュース及びにんじんミックスジュース 6 工場で、合計 1 4 3 工場となっている。

(1) 平成 2 8 年度における認定工場の動向

新規製造事業者の認定は、トマト加工品 2 工場、ウスターソース類 1 工場、にんじんジュース及びにんじんミックスジュース 1 工場であった。また、辞退した認定工場は、トマト加工品 1 工場、醸造酢 1 工場、にんじんジュース及びにんじんミックスジュース 1 工場であった。

認定工場数の動向（平成29年3月31日現在）

品目別	工場数	当年度の認定 工場の増減
トマト加工品	41	+2、-1
ウスターソース類	42	+1
醸造酢	54	-1
にんじんジュース及び にんじんミックスジュース	6	+1、-1
計	143	+4、-3

(注) 外国認定工場（トマト加工品；トルコ2工場、イタリア1工場、台湾1工場）

(2) 平成28年度において実施した確認審査は、トマト加工品で24工場（内、外国工場1）、ウスターソース類で23工場、醸造酢で37工場、にんじんジュース及びにんじんミックスジュースで2工場、合計86工場について実施した。

また、認定事項の大幅の変更に伴う臨時確認調査を醸造酢で2工場実施した。

確認審査実施工場

品目別	工場数
トマト加工品	24
ウスターソース類	23
醸造酢	37
にんじんジュース及びにんじんミックスジュース	2
計	86

臨時確認調査実施工場

品目別	工場数
醸造酢	2

2 研修講習会開催事業

(1) 認定工場の品質管理担当者等を対象とする専門講習会を次のとおり開催した。

開催内容

開催日	開催地	受講者数
平成28年9月29～30日	東京都	43人
<p>(I) JAS法及び最近の動向について (独) 農林水産消費安全技術センター 規格検査課 専門調査官 相原 拓史</p> <p>(II) HACCP及び食品の衛生管理 トップウェイ リサーチ&コンサルティング 道上 安幸</p> <p>(III) トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びに にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの格付業務について 当検査協会検査主任 北村 真弓 同 検査員 宮田 淳子</p> <p>(IV) 認定事業者が遵守すべき業務について (認定申請書記載事項変更届等) 当検査協会検査主任 大澤 潤子</p> <p>(V) トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びに にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの日本農林規格について 当検査協会検査主任 北村 真弓 同 検査主任 大澤 潤子 同 検査員 宮田 淳子</p> <p>(VI) トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びに にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの表示について 当検査協会検査員 榎本 友香</p> <p>(VII) 食品表示基準(栄養成分表示)について (一社) FOOD COMMUNICATION COMPASS 森田 満樹</p> <p>(VIII) 製造業者等の認定の技術的基準について 当検査協会東京検査所長 小後摩 美絵</p> <p>(IX) 最近の行政の動きと話題 当検査協会専務理事 堤 隆</p>		

(2) 海外認定工場における現地審査時に行う講習に代わり、専門講習会を次のとおり開催した。

開 催 内 容

開 催 日	開 催 地	受 講 者 数
平成28年11月25日	東京都	2人
(I) JAS法について 当検査協会東京検査所長 小後摩 美絵 (II) トマト加工品の日本農林規格について 当検査協会検査主任 北村 真弓 (III) 製造業者等の認定の技術的基準について 当検査協会東京検査所長 小後摩 美絵 (IV) トマト加工品の検査方法 当検査協会検査主任 北村 真弓 (V) トマト加工品の格付の表示の様式及び表示の方法 当検査協会検査主任 北村 真弓 (VI) 食品表示基準(トマト加工品について) 当検査協会東京検査所長 小後摩 美絵		

(3) 農林水産省((独)農林水産消費安全技術センター)の職員の為の、製造現場における製造工程等の実態を学ぶ研修会を次のとおり実施した。

開 催 内 容

開 催 日	開 催 地
平成28年8月19日	カゴメ株式会社 那須工場 那須塩原市西富山30
内 容	
1. 那須工場見学 ① 工場概要(工場説明・PRビデオなど) ② 製造工程見学 ③ 加工用トマトについて(講義:品質保証部 高橋部長) ④ 質疑応答	

- 2. イノベーション本部見学
 - ① トマト温室見学（講義：イノベーション本部 小林課長）
 - ② 放射性物質検査室見学
 - ③ 質疑応答
- 3. トマト圃場見学
 - ① トマト収穫体験
 - ② 加工用トマトの栽培等について（講義：農事業本部 安本部長）
 - ③ 質疑応答

(4) (一社) 全国トマト工業会が行う研修会等に協力した。

- ① 高槻市消費者協会
高槻市 平成28年8月9日
- ② 大阪府地域消費者団体連絡会
大阪市 平成29年2月2日

(5) (一社) 日本ソース工業会が行う研修会等に協力した。

- ① (一社) 日本ソース工業会 第3ブロック技術研修会
大阪市 平成28年11月9日
- ② (一社) 日本ソース工業会 第1ブロック技術研修会
東京都 平成28年11月10日

II 受託依頼検査分析事業

1 JAS格付検査

認定工場との契約に基づき実施している、平成28年度のJAS規格適合検査の実績及びその概況

(1) トマト加工品全体では、180,453t（前年度対比 109.3%）と増加した。トマトジュースは、64,682t（前年度対比 131.3%）と大幅に増加し、トマトミックスジュースは、17,900t（前年度対比 101.1%）とやや増加した。トマトケチャップについては 89,388t（前年度対比 100%）で前年並みであった。

(2) ウスターソース類は、50,932kl（前年度対比 96.2%）とやや減少した。（ウスターソースは 92.6%、中濃ソースは 101.2%、濃厚ソースは 94.6%）

(3) 醸造酢は、155,406kl（前年度対比 102.6%）とやや増加した。

(4) にんじんジュース及びにんじんミックスジュースは、1,051t（前年度対比 82.8%）と減少した。

平成28年度品目別格付実績

種 類	品 目	格 付 数 量	前年度対比 (%)
トマト加工品	トマトジュース	64,682 t	131.3
	トマトミックスジュース	17,900	101.1
	トマトケチャップ	89,388	100.0
	トマトソース	4,302	107.2
	チリソース	19	73.1
	固形トマト	220	72.1
	トマトピューレー	3,630	91.7
	トマトペースト	311	87.6
	計 (1,242件)	180,453	109.3
ウスターソース類	ウスターソース	15,506 kl	92.6
	中濃ソース	18,304	101.2
	濃厚ソース	17,121	94.6
	計 (1,698件)	50,932	96.2
醸造酢	醸造酢	155,406 kl	102.6
	計 (3,235件)	155,406	102.6
にんじんジュース及びにんじんミックスジュース	にんじんジュース	958 t	120.1
	にんじんミックスジュース	94	19.9
	計 (17件)	1,051	82.8

2 一般依頼検査

製造業者等（依頼者）から申請のあった4品目のJAS規格に係る依頼検査に関する分析及び証明書の発行をした。

分析項目は、可溶性固形分、食塩分、酸度、粘度、リコピン等であった。

Ⅲ J A S 規格内外調査等事業

- 1 製品の分析技術等の改善のための情報収集
製品の品質・規格・表示、衛生対策及び分析技術等の改善のための情報収集に努めた。
- 2 食品表示基準等の情報提供及び J A S 制度の普及啓発
J A S 規格、食品表示基準及び Q & A 等に関し、認定工場審査等の機会を捉えて情報提供するとともに普及啓発に努めた。
- 3 加工食品の原料原産地表示義務化に係る作業に、関係団体と協力して対応した。
- 4 (独)農林水産消費安全技術センターが行う、にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの J A S 規格の見直しに係る作業に協力した。
- 5 全国トマト加工品業公正取引協議会が行うトマト加工品の表示に関する公正競争規約の見直しにかかる作業に協力した。
- 6 トマト加工品及び食酢等の表示に関する公正競争規約に基づく市販品の試買検査会に次のとおり協力した。
 - (1) 全国トマト加工品業公正取引協議会
大阪市 平成 2 8 年 1 1 月 1 4 日
 - (2) 全国食酢公正取引協議会
佐賀市 平成 2 8 年 1 2 月 9 日
- 7 ウスターソース類の表示に関する品質表示基準に基づく市販品の試買検査会に協力した。
日本ソース業公正取引協議会
名古屋市 平成 2 9 年 2 月 2 2 日
- 8 登録認定機関の審査員としてのレベルアップのため、以下の研修等に参加した。
 - (1) 演習で学ぶ食品表示セミナー (主催: (一社) 日本農林規格協会)
 - (2) H A C C P 3 日間実践研修 ((株) レジェンド・アプリケーションズ)

- (3) (一社) 日本ソース工業会第1ブロック及び第3ブロック技術研修会
- (4) アメリカのトマトの生産事情視察及び市場動向調査

IV JAS品の製造、分析技術等の指導事業

1 分析技術等への技術支援

HACCP認証事前研修等への講師派遣、製品の品質・規格・表示、分析技術等に関する要請、問合せに対応した。

2 一般的衛生管理、品質管理技術の支援

一般的衛生管理、HACCP、FSSC22000、日本発食品安全マネジメントシステム(JFSM)等に関する情報提供及びこれらに関する技術指導を行うと共に、原料・製品の成分特性、製品の品質保持、関連製品の表示、流通技術等について情報提供を行った。

3 他のJAS登録認定機関の公平性委員会等への委員の派遣

4 HACCPシステムに係る審査員等の協力

(1) (一社) 全国トマト工業会等清涼飲料6団体が、清涼飲料の製造過程に関して実施するHACCP専門家講習会に、アドバイザー等を派遣し協力した。

(2) HACCP支援法による認証に関して、(一社) 日本ソース工業会及び(一社) 全国清涼飲料工業会に協力した。

V 業務委託事業

全国食酢協会中央会に代わり、HACCP支援法における食酢製品の指定認定機関として、農林水産省及び厚生労働省からの同法に関するヒアリング等関連業務に対応した。

HACCP支援法による高度化認定等は現在までに計4工場で、平成28年度は新たな認定はなかった。

VI その他

1 理事会・評議員会等の開催

- (1) 定時評議員会 平成28年6月9日
- (2) 理事会 平成28年5月25日、平成28年6月9日、
平成29年3月10日
- (3) 評議員選定委員会 平成28年6月9日

2 公平性委員会の開催

日時：平成29年3月14日（当検査協会会議室）

内容：公平性委員により、認定業務においてコンサルティングを行わない等の利害抵触がないこと、偏見や先入観がないこと及び中立であること等の公平性が保たれているか否かを、チェックリスト（18項目）を用いて監査いただき、認定業務において公平性が担保されていることが確認された。

- 3 （一社）日本農林規格協会理事会、総会及び連絡協議会等関係諸団体の総会・会合等に参加した。
- 4 HACCP中央連絡協議会及びHACCP支援法指定認定機関連絡会等に参加した。
- 5 農林水産省（（独）農林水産消費安全技術センター）が実施する登録認定機関検査に対応した。
- 6 ホームページ等による情報の発信
 - (1) ホームページの内容の充実に努めた。これらの情報により、認定工場に止まらず、一般工場や消費者などを含め他団体及び地方自治体等からの問合せが多く寄せられ、それらに対応した。
URL：<http://chouyaken.or.jp>
 - (2) 認定工場に対して、メールによる情報提供を行った。